

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成23年12月19日(月曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 2 時 15 分
出席委員	◎西口 ○井上 福井 馬場 藤本 菱田 湊 小島		
出席理事者	大坪上下水道部長、赤間上下水道総務課長、石田水道課長、森下水道課長、亀谷年谷浄化センター所長、長野上下水道総務課参事、桑原水道課参事、阿久根下水道課副課長、増田上下水道総務課係長 湯浅経済部長、大西農政課長、堤農林整備課長、竹内国営事業推進課長、船越商工観光課長、谷口国営事業推進課参事、奥村商工観光課参事、 高屋まちづくり推進部長、柴田まちづくり推進部理事、古林都市計画課長、中井桂川・広域交通課長、竹村道路河川課長、橋本建築住宅課長、伊豆田都市整備課副課長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	請願者 1名	報道関係者 一名	議員 2名(中村議員・酒井議員)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議 (西口委員長あいさつ)

2 日程説明 (事務局)

3 請願審査

受理番号15 「国民の生命、財産と安全を守る一般国道9号防災整備を行う事務所・出張所の存続を求める請願」

[傍聴者入室]

<西口委員長>

暫時休憩し、産業建設常任委員会協議会に切り替える。

<休憩 10:05～10:40>

<西口委員長>

産業建設常任委員会を再開する。

[討論]

<馬場委員>

賛成。京都西山断層の危険性もあり国道9号のライフラインは国がしっかり守るべき。維持管理が地方に移譲されれば、予算等により維持管理が不足し、広範な事故対応等を招くこととなる。

<湊委員>

反対。未整備地域の整備は重要であり、防災面の考え方としては共感するところはあるが、請願の内容は事務所・出張所の存続のみを訴える気配があり、地方に移譲

することにより逆に地域の実情を把握している自治体のほうが、対応しやすいという考え方もできる。

<小島委員>

反対。地方移譲により格差が生じ対応が遅れることはあっても、自治体にとって生命、財産を守るための施策の優先順位をつけなければならないこともある。地域の声が国にあがるような地方と国との連携した体制づくりを確立することが重要である。

<藤本委員>

反対。出先機関の廃止が国の責任の放棄とはならない。9号の防災を目的としたものであれば南丹市、京都市でも請願がなされるべきで全体的に取り組まなければならない。本請願は出先機関の存続のみを請願している感がある。

[採決]

受理番号15「国民の生命、財産と安全を守る一般国道9号防災整備を行う
事務所・出張所の存続を求める請願」

賛成者挙手少数 不採択 (賛成：馬場委員)

～10：50

4 議案審査 (説明～質疑)

[理事者入室] 上下水道部

<上下水道部長あいさつ (職員不祥事について陳謝) >

第3号議案 平成23年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)

<上下水道総務課長、資料に基づき説明>

～10：58

[質疑] なし

第4号議案 平成23年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

<上下水道部総務課長、資料に基づき説明>

～11：04

[質疑]

<馬場委員>

6ページ、維持管理経費300万円の内訳は。

<上下水道総務課長>

半国地区の管路修繕に50万円、ポンプ修繕に55万円、宮前地区の管路修繕に50万円、ポンプ修繕に95万円、本梅地区のポンプ修繕に50万円である。

<馬場委員>

これは当初に補足できたものなのか、あるいは緊急的な対応なのか。

<下水道課長>

市道工事など他事業と合せて対応するもの、自然沈下による対応など、予期せぬ分の修繕として対応するものである。

～11：05

第5号議案 平成23年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）

＜水道課長、資料に基づき説明＞

～11:13

[質疑]

＜菱田委員＞

三宅浄水場改修工事の進捗状況は。

＜水道課長＞

昨年から工事にかかっており、12月1日以降、新しい浄水池からの運転となり、外溝等については、来年以降工事にかかり、今年度内に完了する予定である。

～11:15

第6号議案 平成23年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

＜下水道課長、資料に基づき説明＞

[質疑] なし

～11:20

[理事者退室]

[理事者入室] 経済部

＜経済部長あいさつ＞

第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

[6款 農林水産業費・7款 商工費・11款 災害復旧費]

＜経済部担当課長、資料に基づき順次説明＞

[質疑]

＜馬場委員＞

大谷鉦山の発電機の電力について、通常時の14kwの3倍必要なのは、国の基準に基づくのか。またディーゼル発電でどの位の時間もつのか。

＜商工観光課長＞

稼働時には大きな電力が必要となり、施設管理者からの参考資料に基づき、能力を設定した。タンク容量は一体式のものであり、燃料124ℓ入り、負荷の状況で稼働時間は変化するが、45kwで19～30時間稼働する。

＜馬場委員＞

停電時の対応として蓄電器などの設備はあるのか。

＜商工観光課長＞

緊急時には予備タンクで対応している。

～11:40

第12号議案 亀岡市国営土地改良事業負担金等徴収条例の制定について

＜国営事業推進課長、資料に基づき説明＞

[質疑]

＜菱田委員＞

負担金の減免の規定、第6条「市長は、天災その他特別な理由がある場合において、特に必要があると認めるときは…」について、どのようなことを想定しているのか。

＜国営事業推進課長＞

天災、災害等の場合に一定の減免を想定している。

<菱田委員>

長い期間であるので、今後、色々なことが想定され、条項の改正も生じてくるであろうが、公平の負担を損なわないように充分考慮されたい。要望。

～11:44

第21号議案 亀岡市林業センターに係る指定管理者の指定について

<農林整備課長、資料に基づき説明>

[質疑]

<馬場委員>

施設内に崩落している箇所がある。改善策は。

<農林整備課長>

木造のベランダの箇所である。24年度に対応したいと考えている。

<馬場委員>

木材を扱っている施設でもあるので、より良いものに修繕されたい。要望。

<藤本委員>

林業センターの設置目的に合う管理運営者が森林組合以外にないのか。

<農林整備課長>

林業に関わる部分で森林組合の他に見合う団体がない。

～11:48

第26号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

<農林整備課長、資料に基づき説明>

[質疑] なし

～11:50

第27号議案 町の区域の変更について（保津町・葛原地区）

<農林整備課長、資料に基づき説明>

[質疑] なし

[理事者退室]

～11:53

[休憩]

13:00～

[理事者入室] まちづくり推進部

<まちづくり推進部長あいさつ>

第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

[8款 土木費]

<まちづくり推進部担当課長、資料に基づき順次説明>

[質疑]

<馬場委員>

道路維持経費の小規模修繕の増について、本町の石畳はシンボル事業としてされたものであるが、石が割れている。石の厚みが不足しているからだと思われるが、そのような荒れた状況に対して、全面的に貼りかえるなど今後の方針はあるのか。

<まちづくり推進部理事>

修繕で対応している現状。全面的に実施する場合は国・府の補助が必要であり、地元とも協議をする必要がある。来年度以降、今後の方針を考えていきたい。

～13:08

第22号議案 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定について

第23号議案 JR 亀岡駅前及び JR 亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について

第24号議案 JR 馬堀駅前、JR 並河駅前及び JR 千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について

第25号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

<都市整備課副課長、桂川・広域交通課長、資料に基づき順次説明>

～13:12

[質疑]

<小島委員>

第22号議案について

- ① 選定委員会のメンバー構成は。
- ② 利用されている方の声が反映した管理運営ができてしているのか。

<都市整備課副課長>

- ① 両副市長、企画管理部長、総務部長、企画政策課長、財政課長の6名の他、外部委員として、行政改革推進委員から2名の計8名が共通委員となっている。また、個別委員として施設所管の部長、課長が入っている。
- ② ㈱三煌産業は前回も指定管理者であったが、公園の未利用部分の活用、催しなど色々努力された結果、H21実績では23万人の利用者数が、H22では26万人になり、着実に伸びている。苦情処理のために意見箱の設置やプールのアンケート調査などを実施し、改善を図ってもらっている。アンケート調査では約80%の方が満足している。

<藤本委員>

第22号議案について

- ① ㈱三煌産業の他に代わることはないのか。
- ② 契約に際して委託金は。

第23号・第24号議案について

- ③ 亀岡駅前駐輪業組合と亀岡軽車両管理協同組合の違いは。

<都市整備課副課長>

- ① できるだけ多くの方に機会を与えるため、キラリ☆亀岡、HPなどの広報で周知を図り、8社の企業が手を挙げ、現地説明等の結果、最終的に㈱三煌産業と㈲亀岡市体育協会から書類提出があった。選定委員会で審査の結果、㈱三煌産

業に決定した。

② 債務負担行為で補正する1億5千750万円（4カ年）である。

<桂川・広域交通課長>

③ 亀岡駅前駐輪業組合は以前は個人事業者であった組織であり、亀岡軽車両管理協同組合は主にシルバー人材センターにおられた方の組織である。

<藤本委員>

シルバー人材センターが管理しているのか。

<都市計画課長>

以前、市が運営していたときはシルバー人材センターで管理委託をしていたが、指定管理者制度導入以降、シルバー人材センターから出られ、新たな組織として、亀岡軽車両管理協同組合を立ち上げられた。

<馬場委員>

第22号議案について

① 防災拠点としては、指定管理にどのように反映しているのか。

② スコアボードはどこに受注しているのか。

<都市整備課副課長>

① 防災拠点として今後事業展開していくことを選定委員会で周知を行った。今後、危機管理マニュアルなどに反映していきたい。

② 過日入札の結果、星和電機が落札した。

<湊委員>

第22号議案について、(株)三煌産業と(財)亀岡市体育協会の違いは。

<まちづくり推進部長>

人件費に大きな違いがある。また体育協会は、スポーツ団体の運営を主としているため、管理業務については専門業者に再委託することが多く、費用的に割高にならざるを得ず、それらを含め総合的に判断した結果である。

<藤本委員>

体育館の雨漏り、運動公園グラウンドの応援席、陸橋の修復などについて、予算立ての所管は、まちづくり推進部か教育委員会か。

<まちづくり推進部長>

当然、公園施設であるので、まちづくり推進部で所管している。リニューアルも含めて、長寿命化の国の補助対象事業として、23年度からの3カ年の中で盛り込んでいきたい。単なる修繕であれば補助の対象とならないため、国費事業と合わせて単費としても検討していきたい。

～ 13 : 25

5 討論～採決

[討論]

<馬場委員>

第1号、第3号から第6号議案までの各議案に対して反対の立場で討論する。

各会計補正予算は、職員の給与改定による人件費の補正が中心であり、景気回復の観点から反対する。市職員の給与改定は地域の景気に影響を及ぼすことが考えられ、亀岡の産業経済を活性化させるためには、このような改定はやるべきではない。

<藤本委員>

人件費減額は既に議決されたものであり、他に異論はなく、各議案に賛成する。

[採決]

第1号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

可決・多数（反対：馬場委員）

第3号議案 平成23年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

可決・多数（反対：馬場委員）

第4号議案 平成23年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

可決・多数（反対：馬場委員）

第5号議案 平成23年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）

可決・多数（反対：馬場委員）

第6号議案 平成23年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

可決・多数（反対：馬場委員）

第12号議案 亀岡市国営土地改良事業負担金等徴収条例の制定について

可決・全員

第21号議案 亀岡市林業センターに係る指定管理者の指定について

可決・全員

第22号議案 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の
指定について

可決・全員

第23号議案 JR亀岡駅前及びJR亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の
指定について

可決・全員

第24号議案 JR馬堀駅前、JR並河駅前及びJR千代川駅前自転車等駐車場に係る
指定管理者の指定について

可決・全員

第25号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

可決・全員

第26号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

可決・全員

第27号議案 町の区域の変更について（保津町・葛原地区）

[指摘要望事項] なし

<西口委員長>

請願審査の内容を委員長報告に盛り込むか確認したい。

<馬場委員>

審査に時間を要した。討論の内容も含めて盛り込むべき。

<西口委員長>

委員長報告に盛り込むこととする。正副委員長でまとめるので、次回確認願う。

<全員了>

6 陳情・要望について

亀岡市景観条例の制定に反対する請願及び同請願に対する附帯決議に係る要望書

<西口委員長>

どのように取り扱うか。

<馬場委員>

従来どおり聞き置く程度でよいと思われるが、3町から要望が出てきた背景として、一からやり直すべきものとしての理解がされていないことが考えられるので、委員長から所管に報告願いたい。

<藤本委員>

3町に限定して附帯決議をつけた。景観計画すべてを一から見直すものではない。3町について、しっかり説明すべきであるが、地元議員を含め、色々なところに声をかけられているようであり、他町までもが反対の動きがでてくるようでは、これは越権ではないのか。地元議員の意見を聞きたい。

<馬場委員>

亀岡地区中部自治会の会議では、各町の意見を率直に出し合い議論されており、政党・政派など関係なく圧力などはかかっていないと思われる。また、行政の資料を見ると、重点地区の囲みが外されているだけでありその他は全く同じ。それで説明させてほしいというのは、請願の趣旨に沿わないもの。要望のとおりである。

<藤本委員>

従来の説明資料は一旦置いておき、白紙の状態で見聞を聞き、そのうえで馬場委員のいう資料をもって説明されたいということか。

<馬場委員>

一から出直すというのはそういう意味であるから、同じ資料をもって説明に入ることとは、同じことを押し付けてくるという受け止めになるのは当然であろう。

<西口委員長>

請願に対する議会の判断は、附帯決議をつけてまで行った重いもの。9月定例会から3カ月の間に要望が出てきたことについては懸念するところがあり、所管部に委員長から申し入れをするか月例委員会で説明を聞いてみるか対応したいが、いかが

か。

<湊委員>

委員長が収めてくれたらよいと考える。

<馬場委員>

9月定例会で議決したことを委員長から改めて理事者に申し入れ願いたい。

<西口委員長>

それでは委員長から申し入れをすることで処理したい。<全員了>

7 そ の 他

・ 議会報告会、議会だよりの委員会報告内容について

[事務局説明]

<西口委員長>

当常任委員会の報告として、どのように対応するかご意見を。

<菱田委員>

指定管理者の更新について

<馬場委員>

大谷鉱山の発電機について

<西口委員長>

この2点の内容を正副委員長でまとめていきたい。次回の委員会で確認願う。

<全員了>

～13:47

・ 議会報告会意見対応（11月18日開催分）について

[西口委員長説明]

古世2（自然エネルギーの検討について）

<馬場委員>

当委員会としては、市では調査費を予算計上して調査しているとしか答えられない。

<西口委員長>

参考とすることでよいか。<全員了>

古世4（都市計画道路（府道（矢田口から春日坂））の進展状況について）

<菱田委員>

地元の話を聞くと、議会報告会の報告では、都市計画の見直しということから、当該部分の実施はもう無理と捉えられたが、それは誤解であり見直しというのはそのようなことではない。この部分については何らかの形で改めて回答しなおすべきでは。また、議会も協力してほしいとの意見であることから、対応も考えるべきでは。

<西口委員長>

計画の内容を府で聞くと、工区を分けて進めていかなければ難しく、まず保津橋からクニッテルへ到達させるのを第1工区として、次に七谷川までを完成させ、宮前千歳線につなぎ、その次の段階で国道9号に結びたいという考えである。その流れで、当該部分は決してなくなったわけではなく、我々としてはその計画と同時進行

で着工願いたいという思いで協議してきている。誤解されているというのであれば、自治会に説明すべき。

<馬場委員>

捕捉すると、中部自治会では合意がまとまっておらず、当該道路においては、過去の線引きの段階で反対する住民もあったため、頓挫した経過がある。議会が妨害しているとか口をはさむとかいう意味合いではない。

<湊委員>

地元の合意形成がまず先決であり、今、議会が色々なことを言うべきではない。

<西口委員長>

それでは、この件については報告とする。<全員了>

東つつじ2（東西線（中矢田篠線）の防犯灯の設置要望）

<菱田委員>

市としての考え方を理事者から聞いてみてはどうか。

<事務局>

担当課に現状を確認したことを報告する。コミュニティ助成事業の防犯灯の設置としては、整備後の維持管理は自治会が行うため、自治会の合意形成が必要である。東つつじヶ丘からは今年度、地域こんによる要望はあがっておらず、東西線には既に防犯灯は設置されている。街路灯については、人の横断がある箇所に設置し、市が維持管理するもので、連続して設置することは費用的に困難であるとのことであった。

<湊委員>

報告会で受ける土木関係の要望への対応は合わせたほうがよいのでは。

<藤本委員>

市に対して要望はでてないということか。

<事務局>

今年度の地域こん談会での要望は受けていないということであった。

<藤本委員>

要望がでたときには、反映するように議会として努力する旨の当日の回答のとおり、執行機関に報告してはどうか。

<西口委員長>

それでは報告とすることでよいか。<全員了>

東つつじ4（障害者、高齢者施策（バリアフリー化などの支援策））

<馬場委員>

環境厚生常任委員会だけではなく、当常任委員会の所管でもあるので、会場の回答では不十分ではないか。

<西口委員長>

具体的なことではなく、市域全体的なことへの思いを述べられたものであり、参考としてはどうか。<全員了>

・ 月例開催について

平成24年1月17日（火）10：00～

<西口委員長>

内容についてご意見を。

<菱田委員>

決算附帯決議について、担当理事者からその対応状況を聞きたい。

<藤本委員>

3月定例会に入る前に、しっかり確認しておきたい。賛成。

<西口委員長>

1月は決算附帯決議の対応を議題とする。<全員了>

散会 ～14：15